

2012年 9月20日

大阪市長 橋下 徹 様

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 佐藤仁志

大阪市政改革プラン(南港野鳥園)存続に関する要望書

6月27日と7月30日に、市政改革室から公表された市政改革プランの策定において、「大阪南港野鳥園は、公共が関与する必要性の低い事業である。税を投入して継続する合理性が低い。」との理由から施設(展望塔等)の存廃を検討し、市政改革プランに沿って見直していきたいとの見解が示されました。

当会は、南港野鳥園(以下、「野鳥園」という。)は、大阪市のみならずアジアの生物多様性保全に欠かすことのできない施設であり、以下の理由から施設の存続と機能の維持を要望いたします。

理由

・見直しの理由に「公共が関与する必要性の低い事業」とあるが、自然環境の保全や市民が自然と触れ合う場所を確保することは、公共の重要な事業である。また、「税等を投入して維持する合理性が低い」とされているが、環境の保全は、公共が率先して取り組むべき課題であり、野鳥園が行なっているモニタリングや環境管理などの作業は、市民が自然と触れ合う場の提供というサービスを裏から支える部分であり、採算の取れる事業ではなくとも、公的な支持が必要な事業である。

・野鳥園は、当会が国際的な基準により選定した重要野鳥生息地(Important Bird Areas)の一つであり、また東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの登録地である。シギチドリ類を中心に、渡り鳥にとって重要な場所であり、世界的な生物多様性保全に視点からも必要な場所であり、かつ登録自治体として大阪市は南港野鳥園を保全する責務がある。一方で、野鳥園の湿地環境は自然の海を埋め立てた後に再生された環境であり、環境管理によって維持されている場所でもある。環境管理とモニタリングを行う体制は、順応的管理を行うために必要な野鳥園の機能である。

・現在野鳥園で行われている調査、普及、環境管理の活動は、バランスのとれた活動であり、この成果として、大阪市環境審議会が昨年答申した「大阪市の生物多様性地域戦略のありかた」でも、自然環境の豊かな場所であると同時に、生物多様性の普及啓発や研究の拠点として位置づけられている。

・大阪市民にとって、都市部に隣接した地域の海の自然環境と触れ合える貴重な場所であり、生物多様性条約COP10で定めた愛知目標の目標1「人々が生物多様性の価値と行動を認識する」ことを広めるために必要な施設である。

以上